

上限価格方式の運用に関する研究会（第1回）議事要旨

1. 日時：令和2年12月25日（金）13：00～14：00

2. 場所：WEBによる開催

3. 出席者

（1）構成員（敬称略）

辻 正次（座長）、山内 弘隆（座長代理）、伊藤 成康、関口 博正、中村 彰宏

（2）総務省

今川 電気通信事業部長、川野 料金サービス課長、大内 料金サービス課企画官、
瀬島 料金サービス課課長補佐

（3）オブザーバー

NTT東日本、NTT西日本

4. 議題

（1）プライスカップ制度の運用状況等について

（2）プライスカップ制度の運用に係る検討項目について

（3）その他

5. 議事要旨

【開催要綱について】

開催要綱が了承された。

【座長の選任及び座長代理の指名について】

辻構成員が座長に選任された。また、山内構成員が座長代理に指名された。

【研究会の公開について】

「上限価格方式の運用に関する研究会」の公開について了承された。

【プライスカップ制度の運用状況等について】

事務局から、プライスカップ制度の運用状況等についての説明を行った後、質疑応答が行われた。

【プライスカップ制度の運用に係る検討項目について】

事務局から、プライスカップ制度の運用に係る検討項目についての説明を行った後、質疑応答及び意見交換が行われた。

【その他】

第2回会合は1月27日（水）に開催する予定。

以上

「上限価格方式の運用に関する研究会」(第1回)

令和2年12月25日

【瀬島料金サービス課課長補佐】 本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから上限価格方式の運用に関する研究会、第1回会合を開催いたします。

本研究会の事務局を担当させていただきます。総務省総合通信基盤局料金サービス課の瀬島と申します。よろしくお願いいたします。

座長が選任されますまでの進行役を務めさせていただきます。本日はウェブでの開催を行っております。幾つかお知らせさせていただきます。ハウリングや雑音混入防止のため、発言時以外はマイクのアイコンをミュート、オフに設定いただきますよう、お願いいたします。また、質疑、意見交換の際には質問、コメント等を希望される先生方は、その旨をチャット、もしくはマイクオンで御発言いただき、座長から順次、指名をされますので、指名されましたら御発言をお願いいたします。

なお、本日は関口先生がこちらのほうに来所されておまして、こちらの会議室で参加されております。こちらのシステム上の都合で恐縮なんですけれども、職員の伊藤の名前でログインしております。画面には先生のネームプレートが見えるように設置しておりますので、よろしくお願いいたします。関口先生はこのような形で参加されますので、よろしくお願いいたします。

【関口構成員】 よろしくお祈いします。

【瀬島料金サービス課課長補佐】 まず、本研究会の開催に当たりまして、電気通信事業部長の今川から御挨拶申し上げます。部長、よろしくお願いいたします。

【今川電気通信事業部長】 皆様、こんにちは。御紹介いただきました、今川でございます。平素より、電気通信の行政に御協力をいただきまして、また、御多忙の折、この研究会に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

開催に当たって、一言だけお話をしたいと思います。プライスカップについては、御案内のとおり、2000年の10月から導入されて、21年目ということでございます。この研究会は、NTT東西が提供する加入電話など、特定電気通信役務の利用者料金に適用するプライスカップの制度を運用するため、3年ごとに開催しております。今回で8回

目となりました。

運用に当たりましては、電気通信事業法で定めるとおり、来年10月から2024年9月まで適用する基準料金指数を、来年6月末までにNTT東西に通知する必要があります。総務省の省令に従いまして、基準料金指数の算定に必要な生産性向上見込み率、いわゆるX値を設定することになります。

少しだけ、私事で恐縮なんですけれども、私は郵政省に入ったときに、今回も構成員になられております、伊藤成康先生と我が国における電気通信産業の生産性分析という論文を、御指導いただきながら書かせていただいたことがございまして、まさにX値を、費用関数を使って回帰式で推計するなんということをやっておりました。その後、実は留学させていただいたときの博士論文の1つのテーマにもなっておりまして、非常に御縁のある内容でございます。また、辻正次先生については、お導きをいただいて、大阪大学で3年間、出向させていただくといたったときにも、こんなテーマも扱っておりました。非常に原点に戻ったような気がしておりまして、本当に感慨深いところでございます。

この研究会は、来年3月までに4回開催する予定です。委員の皆様方には、短期間での検討でありますけれども、適正な時期の数値の設定に向けまして、NTT等での収支予測や経営効率分析に関しまして、御意見を賜りたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

また、今回は、いわゆるルーチン的な業務に加えまして、対象期間内にPSTN網からIP網へのマイグレーションも始まるということございまして、そういった環境変化を踏まえた見直しについても、御指導いただきながら検討していきたいと思っております。そういった意味で、引き続き、御指導、御相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

【瀬島料金サービス課課長補佐】 続きまして、本研究会の構成員の皆様の御紹介をさせていただきます。それでは、あいうえお順で読み上げさせていただきます。

武蔵大学経済学部教授の伊藤成康先生、神奈川大学経済学部教授、関口博正先生、神戸国際大学学長、辻正次先生、中央大学経済学部教授、中村彰宏先生、一橋大学大学院経営管理研究科特任教授、山内弘隆先生、また、本研究会の趣旨に鑑みまして、NTT東日本及び西日本の方々にもオブザーバーとして御出席していただいております。本日は、NT

T東日本から徳山部門長、NTT西日本から重田部門長に御出席いただいております。よろしくお願いたします。

続きまして、総務省側の出席者を紹介いたします。冒頭、挨拶いたしました、電気通信部長の今川でございます。ほか、料金サービス課長の川野及び料金サービス課企画官の大内が出席させていただいております。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配付されております資料について御確認させていただきます。資料については、昨日、メールでお送りしたのになります。画面には映しませんので、申し訳ないですけれども、昨日、送付したものを御参照願えと思いますが、お手元には式次第、資料1から4までを配付させていただいております。御確認いただければと思います。

続きまして、本研究会の座長を選任したいと思います。本研究会の開催要綱では、座長は互選となっておりますが、事務局としましては、神戸国際大学学長の辻先生にお願いさせていただくことを御提案させていただければと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【瀬島料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。それでは、辻先生、よろしくお願いたします。

【辻座長】 辻でございます。この研究会はいつも、先ほど今川部長が言われましたように、3年に一度の会議ということで、同窓会のように委員の皆様とお目にかかっています。

これまで、2000年以降、X値の推計の焦点になりしたのは、トラヒックの減少とか、あるいは、特にインフレ率です。プライスカップはインフラの時には有効ですが、デフレですと、非常にまずい値が出ます。インフレになることを安倍前首相以上に願っていましたが、今回もトラヒックの減少、あるいは、インフレ率が伸びませんので、難しい推計になるかもしれません。ルーチンですと問題ないんですけど、先ほど言われましたように、マイグレーションが入ってくるというのが、これが今回の1つのスパイスみたいになりますので、こういう新しいところに力を入れて、皆様と一緒に検討していきたいと思っております。

それでは、開催要旨によりまして、座長代理の指名を行いたいと思っております。座長代理は開会要綱では座長が指名することになっております。私といたしましては、山内先生には御就任をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【辻座長】 ありがとうございます。それでは、座長代理につきましては、山内先生にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【山内座長代理】 承知しました。どうぞよろしくお願ひいたします。

【辻座長】 簡単で結構ですので、御挨拶をお願いしたいと思います。

【山内座長代理】 もう先ほど辻先生がおっしゃったとおりなんですが、一言言わせていただくと、プライスキップの事業法改正したときに、私は法改正のお手伝いをした経緯がございますので、そういう意味では、私もこだわりのある分野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【辻座長】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事の進め方でございますが、まず、事務局から研究会の公開について、説明をいただきます。その後、事務局からプライスキップ制度の運用状況等々、プライスキップ制度の運用に関する検討項目案について、説明をいただきます。なお、それぞれの説明の後に質疑応答と意見交換の場を設けたいと思います。

それでは、まず、研究会の公開につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【瀬島料金サービス課課長補佐】 それでは、まず、研究会の公開について、事務局より説明をさせていただきます。本研究会におきましては、NTT東日本、西日本から提出された経営情報を基に分析を行う予定でございますので、基本的に会議及び会議に使用した資料は原則として非公開とさせていただければと思っております。

研究会の議事要旨につきましては、上記観点に留意しつつ、原則として公開とさせていただきたいと思っております。なお、3番目の報告書につきましては、公開とするということにさせていただければと思っております。公開方法は、総務省のホームページに掲載するという形を取らせていただければと思っております。

【辻座長】 ありがとうございます。それでは、今の点につきまして、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

それでは、よろしければ、本研究会の公開につきましては、案のとおりとさせていただきます。

それでは、次に、プライスキップ制度の運用状況等につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

【瀬島料金サービス課課長補佐】 資料3について、御説明させていただきます。

資料3につきましては、プライスキップ制度の概要等について記載してございます。

1 ページ目をおめくりください。電気通信役務の利用者料金規制の基本的枠組みということで、基本的に電気通信事業法では、電気通信役務について、以下の3つの規制がございます。基礎的電気通信役務、指定電気通信役務、こちらの2つの役務に関しましては契約約款を作成し、総務省に届け出る必要がございます。3つ目の特定電気通信役務、こちらが今回の検討の対象であるプライスカップ規制の対象となっている制度でございます。

2 ページ目をおめくりください。電気通信役務の利用者料金規制の基本的枠組み（概要図）ということで、お示ししております。こちらは、各種役務、規制がどのような形で提供されているか、枠組みを示したものでございます。今回、対象となるプライスカップにつきましては、オレンジ色のところで示しております、基本的にはNTT東日本、西日本さんの加入電話、ISDN、公衆電話が対象となっております。

3 ページをおめくりください。続きまして、上限価格規制について、御説明させていただきます。こちら先生方、よく御存じのところではございますけれども、簡単に御説明させていただきます。まず、上限価格方式とはというところで、3つ目のポツ、上限価格方式は、電気通信事業者が料金水準を上限価格以下に維持し、コストを低減できれば、その分だけ過剰利潤を得られるということから、自主的な効率化努力の誘因・動機づけを与える、いわゆるインセンティブ規制の1つとなっております。

導入の経緯については省略させていただきますがプライスカップの対象サービスとしましては、NTT東日本、西日本が提供する音声伝送役務、加入電話、ISDN、公衆電話となっております、個別のサービスごとではございませんが、上限価格の対象役務種別のバスケット基準料金指数を設定しております。音声伝送バスケットということで、全てのサービスを対象としましたバスケットと、基本料、施設設置負担金などのみを対象としました加入者回線サブバスケット、この2つのバスケットを用意しております。

プライスカップ対象サービスの料金設定につきましては、NTT東日本、西日本の実際の料金指数が種別ごとに基準料金指数を下回るものであれば、個々の料金を届け出る設定が可能となっております。基準料金指数を超える料金の設定については、総務大臣の認可が必要という形になってございます。

4 ページを御覧ください。続きまして、基準料金指数について、簡単に御説明させていただきます。能率的な経営の下における適正な原価や物価、その他の経済事情を考慮して設定する料金水準となっております、具体的には、基準料金指数は「前期の基準料金指数×(1+消費者物価指数変動率-生産性向上見込率+外生的要因)」という形になってご

ございます。基準料金指数は、平成12年4月の料金水準を100としまして、毎年算定しております。適用開始日の90日前までに、NTT東日本、西日本に通知する形となっております。

続きまして、生産性向上見込み率、X値ですけれども、こちらについては、基準料金指数の算定に必要な生産性向上見込率については、3年ごとに生産性の伸び率やコスト動向基に算定する、まさに今回の研究会で行っていただくものでございます。

参考としまして、どのように計算するかということを書いてございます。プライスキャップの運用に当たっては、3年ごとに生産性向上見込率を設定し、当該X値を用いて基準料金指数を設定してございます。X値は適用期間の最終年度に収支相償するように算定され、具体的には次の式で表せるということでございます。式は省略させていただきますが、このような形でX値を算定させていただきたいと思っております。

5ページを御覧ください。続きまして、基準料金指数と実際料金指数の推移ということで、こちらは音声伝送バスケットになってございます。平成12年10月からの第1期については、音声伝送バスケットについての期間中のX値は1.9を設定しております。第2期から第5期までにつきましては、PSTNからIPへの移行期で、予測値を一概に決められなかったことなどから、X値を消費者物価指数の変動率として前期の上限値を維持しているところでございます。第6期については0.4、第7期については0.2とX値を設定しております。

実際料金指数につきましては、平成12年から、県内、市外の料金値下げや、平成13年の値下げなどによって、ずっと基準料金指数を下回っておりました。平成17年には、基本料、施設設置負担金の値下げによりまして、実際料金指数が大幅に下がってきたところでございます。平成19年のユニバ料金の設定開始後は、通話トラヒックの減少により、基本料比率が拡大したため、実際料金指数は少しずつ上昇していたところでございますが、その後、ユニバ料金が値下がったことによりまして、マイライン登録契約者に対する割引率の拡大などによりまして、指数が下がってきたところでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。こちらは加入者回線サブバスケットの状況でございます。加入者回線サブバスケットについては、基本料部分での収支がぎりぎりであるため、値上げを容認するようなX値となる恐れがあったこと、また、施設設置負担金に係る収支について、会計上は閾値を押ししており、収支を算定しても圧縮後の収支のために収支予測の算定が困難であったことから、X値を消費者物価指数変動率として、基準料金指

数を設定してきたところでございます。

第2期から第5期も同様に、CPI音声伝送バスケットと同じ形でCPI連動とさせていただきます。第6期、第7期につきましては、音声伝送バスケットに占める加入者回線バスケットの割合が収入、費用とも高く、X値を音声伝送バスケットと同様にしたという経緯がございました。

次のページ以降は参考資料になってございます。

8ページを御覧ください。契約数の推移、こちらはよく見る図かもしれませんが、加入電話の契約数というのは徐々に減ってきている状態でございます。

9ページを御覧ください。音声トラヒックの状況でございます。通信回数、通信時間も減少し続けている状況でございます。

10ページを御覧ください。消費者物価指数変動率でございます。こちら、ずっと消費者物価指数がプラスの状況だったんですけれども、今年度、参考までに今年の動きを付けておりますけれども、今年は様々な要因により、消費者物価指数がマイナスに出る可能性がございます。

続きまして、11ページ、12ページは、法令参考条文になりますので、説明は割愛させていただきます。

以上でございます。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問とかございますでしょうか。

これも制度につきましては、いつも御説明いただきますし、データにつきましても、専門家の皆さんには、傾向というのは御存じであろうと思っておりますので、それでは、質問がなければ、次にプライスカップ制度の運用に関わる検討項目案について、事務局から御説明をお願いいたします。

【瀬島料金サービス課課長補佐】 それでは、資料4について、御説明させていただきます。プライスカップ研究会における検討項目（案）についてでございます。

1ページを御覧ください。こちらは目次になりまして、大きく2つ項目を用意してございます。1つ目はX値算定についてということで、こちらは今回の研究会の主目的でございます。次期3年間のX値の算定をするところでございます。2つ目としまして、次期と言いますか、次の次になりますでしょうか、X値をマイグレの関係でどうしようかということで、1つ項目を設けさせていただきました。

2 ページを御覧ください。X 値算定につきましてですが、今回の検討においても、ミックス生産性準拠方式を採用してはどうかという御提案をさせていただければと思います。過去もミックス生産性準拠方式を採用しているようでございますので、今年度も同じような形で採用したらどうかと考えております。

3 ページを御覧ください。ミックス生産性準拠方式に基づく、次期 X 値の算定につきましては、今回も N T T 東日本、西日本による収入費用予測、経営分析というプロセスを経まして、次期 X 値を算定してはどうかと考えております。具体的に、X 値を算定するに当たりましては、消費者物価指数、収入・費用、もしくは適正報酬額、こちらの式が必要になってきますので、それぞれについて、次のページ以降で御説明させていただきます。

4 ページを御覧ください。収入・費用の予測・検証の在り方としまして、N T T 東日本、西日本さんによるものとしまして、これまでに本研究から得た助言を踏まえまして、N T T 東日本、西日本において、収入・費用予測を算定しております。今回もこのような形で収入・費用予測を算定し、その結果を報告してはどうかと考えております。前回、研究会での検討では、今、トラヒックの減少傾向というのは、これは引き続きの状況ではございますが、減少トレンドを縮小、もしくは拡大の 2 パターンで予測しまして、その予測値が、どちらが実際の数値に近いかということで、どちらのパターンを採用するかということを取ったようでございますので、今回も同じような形でしたらどうかと考えております。

5 ページを御覧ください。収入・費用の予測・検証の在り方としまして、こちらは経営効率化分析を用いた費用予測についてでございます。N T T 東日本、西日本から提出される次期 X 値適用期間中の経営効率化施策について、透明性、客観性の高い分析手法を用いて、N T T 東日本、西日本の経営効率分析を行ってはどうか。経営効率化分析の手法としましては、過去からずっと採用してきております。D E A 分析を採用してはどうかと考えております。前回の研究会においても、平成 2 5 年度の各支店の営業費用に対して D E A 分析及び S F A 分析、それぞれ手法において非効率を計測しておりますが、これまでの研究会で採用してきた安定的な結果を示していると考えられている D E A 分析の結果を踏まえた値を採用しており、S F A 分析は各支店のサンプル数の低下によりまして、統計的に優位な結果が得られないことがございましたようでございますので、採用を見送ったところがございました。

次、6 ページを御覧ください。適正報酬額算定の在り方について、今度は適正報酬についてでございます。今回の検討においても、前回と同様に報酬率について上限値と下限値

の中間値を採用してはどうかと考えております。報酬額の算定方法につきましては、レートベース掛ける報酬率ということで、レートベースは正味固定資産、貯蔵品、投資等、運転資本、報酬率については、(1)としまして、他人資本比率掛ける有利子負債比率掛ける有利子負債利率、(2)としまして、自己資本比率掛ける自己資本利益率プラス他人資本比率掛ける有利子負債以外の負債比率掛ける国債利回りということで、報酬率の上限値としましては、全ての報酬を足したものであるということで(1)と(2)、報酬率の下限値としましては、他人資本に対する利子のみということで(1)のみ、ということで、前回の研究会におきましては、上限値と下限値の中間値を採用してきたところでございますので、今回も同じような形でしたらどうかと考えております。

7ページを御覧ください。消費者物価指数変動率の実績と予測の比較でございます。今年度はコロナ禍等によりまして、変動率はマイナスとの見込みが出てございます。1月に消費者物価指数の実績値、今年の実績値が出ますので、そちらが出た後に今回の予測についても検討したらどうかと考えてございます。

なお、政府が出している、令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度によりますと、今年度はマイナス0.6、来年度は0.4という形で出ているようでございます。日本銀行が出している経済物価情勢の展望につきましては、今年度、中央値としましてはマイナス0.6、来年度は0.4、再来年度は0.3。公社日本経済研究センターが出されている短期経済予測で見ますと、今年度はマイナス0.3、来年度は0.7、再来年度は0.1という形になってございます。前回研究会での検討では、平成29年実績、平成30年度予測値、平成31年度予測値の平均値を取ってございます。

続きまして、8ページを御覧ください。こちらは前回研究会によるX値算定ということで、X値はDEA分析結果の0.2%を採用してございます。

9ページを御覧ください。こちらは大きな項目の2つ目になりまして、IP網へのマイグレーションを見据えた今後のX値の在り方についてでございます。こちらは、まず、次期の話なんですけれども、次期のX値の期間中に、メタルIP電話の提供が開始されることに伴いまして、この取扱いについて、検討を行っていただければと思っております。

具体的に申し上げますと、こちらの基準料金指数は6月1日通知と書いてございますが、実際には6月末です。失礼いたしました。基準料金指数、今回、検討しているプライスキャップX値につきましては、来年の10月1日から適用になります。来年の10月1日から適用になりまして、令和6年の9月末までが期間になってございます。片や、IPマイ

グレーションのスケジュールによりますと、令和6年、2024年の1月1日からメタルIP電話、IP網で提供されるメタルIP電話が提供開始になります。そうしますと、今回のX値というのは、過去の決算データ等を用いますので、現行制度を前提としました実際のサービスを基にX値を算定しているんですけども、実際のサービスはメタルIP電話になってしまうという期間が、令和6年1月から9月末までというところで生じてしまいます。

つきまして、例えば、こちらのX値というのは3年間というところがございますけれども、例えば、もう一度、3年が来る前に見直す必要があるのではないかなどを考えておりますので、その辺の御議論をお願いしたいと思っております。

続きまして、10ページでございます。こちらは、IP網へのマイグレーションを見据えた今後のX値の在り方②と書いてございますが、こちらは具体的な計算方法についてでございます。今研究会のターゲットとして、どこまで検討結果が出せるかはあれなんですけれども、先生方にいろいろな御議論をしていただければ、こちらの今後の制度設計の参考になるかと思ひまして、資料として御用意させていただきました。

料金指数の取扱いというところがございます。こちらはNTT東日本、西日本さんが、実際に計算する料金指数の計算方法でございます。現在の加入電話等の利用者料金は距離別の料金設定となっておりますけれども、マイグレーション後は全国一律の料金になることから、それらに係る料金指数をどのように計算するのか、こちらの料金指数は実際の省令で書かれているものでございますが、距離別料金と全国一律料金になることに料金指数の連続性をどう担保していくのかというのが難しい問題としてあるのかと考えてございます。

続きまして、基準料金システムの計算方法につきましては、先ほど申し上げましたように、IPマイグレーション後の基準料金指数を計算するに当たり、X値算定のために参照してきた基礎データというのは、今後、どのように検討していく必要があるのか、IPマイグレーション後のネットワークをある程度、想定しながら計算する必要があるのではないかとということで念頭に置かしていただいた上で、マイグレーションを見据えて、どのようにプライスカップ制度があるのか、在り方としてどのようにあるべきなのかなどを、ざっくばらんな意見交換をさせていただければと考えております。

11ページは、参考までにIPマイグレーションの絵を付けておりますので、省略させていただきます。

12ページですが、検討スケジュールとしまして、12月25日、本日、第1回のプラ
イスキャップ制度に係る検討項目について御審議をさせていただきました。次回は1月
27日、2月、3月と、全部で4回予定しております。2回目では、NTT東日本、西日
本さんの経営効率化分析を紹介していただいて、2月には実際のDEA分析の結果と報告
書骨子案について御議論いただき、3月に報告書を取りまとめるという形で、駆け足のス
ケジュールになりますけれども、このような案をつくらせていただいております。

資料の説明は以上になります。御議論をよろしく願いいたします。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、今後のX値推計のポイント、あるいは、スケ
ジュール感、これらの点について、忌憚のない御意見をいただきたいと思えます。これま
での経験が生かせる部分と、それから、新しい局面というのが2つ出てまいりまして、こ
れまでを踏襲するのでは、特に Stochastic frontier analysis には、これが前回はデー
タが少なくなって優位な結果が出なかったもので外しております。今回は、最初から外す
ということで行きますので、そこが前回と違う点であります。

それから、新しい点は、最終年度の24年にマイグレーションが行われますから、最終
年度につきまして、その前にマイグレーションを入れたX値を計算するのかどうかという
ことです。もし計算するのであれば予測値、特に距離別料金がなくなりますから、料金指
数等の推計、あるいはトラヒックの予測、これはデータがそのものはありませんので、過
去から延ばす場合には、ちょっとした統計的な処理が必要になるかと思えます。これらが
ポイントになると思えます。今回も推計にお強い先生方が入っておられますので、これま
での先生方の御研究から、特にマイグレーションという新しいものの導入について、どう
いう推計をすればいいのか、特に総務省のほうが目をつけておられます料金指数の出し方、
あるいはトラヒックの予測、これらにはいろいろ知見をいただけるとありがたいと思いま
す。

それでは、どなたでも結構ですので、御意見等ございましたら述べていただきたいと思
います。どなたでも結構ですので、御質問のある方は、発声ないしチャットでおっしゃっ
てください。それでは、お願いいたします。

まず、前回からおられます山内先生、何かこれまでの御経験と、それから見て何か印象
とか御意見がございましたら、お聞かせ願いますでしょうか。

【山内座長代理】 基本的に、事務局は前回の踏襲をしながらということで御提案いた

だいて、今回については、その方向でよろしいのかなと思っています。特に、これは私自身の質問なんですけども、マイグレーションが始まったときに、これはどこまで、我々は改定の議論をするのかと。要するに計算の仕方を考えるのか、さらには、プライスキャップによる規制自体までもいろいろ組上に上げて議論できるのか、その辺のことについて、事務局の感覚を教えていただけたらよろしいかと思います。

【瀬島料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。9ページにございますとおり、プライスキャップにつきましては一度、審議会でも御議論していただいたところでございまして、固定電話網の円滑な移行の在り方ということで、一番下の2行目です。メタルIP電話につきましては、特定電気通信役務として位置づけ、現行の加入電話と同等の利用者料金、規制を課すことが適当であると御報告をいただいておりますので、基本的にはメタルIP電話をプライスキャップの対象とするということは、引き続き行っていきたいと考えてございます。

その上で、計算をどうするかというところでございまして、今回、まず、期間の話がございまして。今回のX値算定の3年間というのは、PSTNを前提としたX値になることでしょうから、1度見直す必要があるんだろうと。続きまして、10ページの様々な計算方法、こちらは今回の、今、皆さんにお集まりいただいている研究会で、どこまで結論が出せるのかというところまではなかなか難しい、総務省としても今、方向性を持っているものではございませんし、こういったことを前提として検討する研究会という形で開催しているものではございませんけれども、有識者の先生方がお集まりいただいておりますので、今後の我々の検討に参考となるような何か御助言とか御知見とかを拝借できればと考えておりまして、資料を用意したところでございます。

9ページの次期につきましては、ある程度、今回の検討会が、X値というのはどこまでが対象なんだというところがございまして、次期については、研究会としましても、3年間というのは省令で定まっておりますので、3年間を前提としつつ、マイグレ前に1度見直すのか、見直さないのか、そういったことについては研究会で御議論いただければと考えております。

以上でございます。よろしいでしょうか。

【山内座長代理】 ありがとうございます。だから、基本的にプライスキャップでということ、どのように計算するかということを考えるんだけど、この委員会としては計算式を考える委員会ではなくて、結論できる委員会ではないので、ここの委員会として

の知見みたいなものをうまくまとめると、そういうことですね、そうすると。

【瀬島料金サービス課課長補佐】　そうですね。先生方、何か報告書に留意点等を記載できるようなものがございましたら、今後の参考にさせていただけるようなコメントも書き込みたいと思いますけれども、もともとこの研究会というのは、X値を算定する研究会ということで設定させていただいておりますが、せっかく専門の先生方に集まっていたきましたので、お願いといたしますか、そういったことでございます。

【山内座長代理】　分かりました。ありがとうございました。

【辻座長】　山内先生、よろしいでしょうか。

次、では、そうしたら伊藤先生、何か御感想ないし御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

【伊藤構成員】　どうもよろしくお願ひいたします。

マイグレーションに係る期間以降の料金指数の作り方について考える必要があるんじゃないかという事前のレクチャーのところで、こういうことを少し何か考えられないかという宿題をいただいたのですけれども、先生方を前にして、お恥ずかしいお話ではあるんですが、料金指数というのは、そもそもどんなものかというのを考えると、収入を、要するに単価が動いたコントリビューション当期表の部分と数量が動いた部分に、指数の理論の基本の話ですけど、収入イコール価格掛ける数量という形で基本的には考えるということですから、距離別の細かいやつが全国一律に変わって、もともと細かく料金表が距離に依存するような形で分かれていたやつが一本化するということにつながらなくなるというお話だと思うのですけれども、そのこのところが変わって以降は、変化後は複雑に何種類かあったやつが1本で、ずっと時間軸に沿って動いていくから心配ないんですけど、制度の変わり目のところは、何らかの便法でつないでいくしかないと思うのですけれど、そのつなぎ方です。

基本的に、売上げのデータは、例えば予測だったら予測でも、それなりの合理的な根拠を持って収入予測というものができるわけですけど、あとは、ですから数量、トラヒック、通信の場合ですと、利用度というのが何分単位で課金とかというようなことがあるのか分からないのですけど、集計するときには秒単位とか適切な基準を立てて、トータルの利用料を情報として使って、不連続になる部分だけ何とか、日本語で適切な表現というのはあまり思いつかないのですけど、シーズンの理論なんかでスプライシングと言うんですか、統計が変わったりするときにどうやってつなぐかという話に結局は行き着くと思うんですけ

れども、そんなに事前に思い悩むほど複雑な話ではなくて、長くお時間いただきましたが、要するに、収入、売上情報を価格と量の掛け算で収入が決まっているわけだから、量の情報を何とか頼りにして、制度が変わるつなぎ目のところで何%価格が動いたかという推計を移行期に1回、きちっとできれば、あとはうまく回るんじゃないかということ、料金指数のどうしようかという話につきましても、対処できるのではないかと考えております。

また、実際にいろいろな数字が上がってくる作業のところ、プロシージャがどうのという話は、私なんかは素人に近いので、詳しい先生の御示唆をいただいて、うまく回していけばいけるんじゃないかと、今のところ、感触としてはそのように思っております。

あと、経営効率分析のお話は、大体20年、この方、手堅くやってきているので、あまり変則的なことは起こらないと思っているのですけれども、いろいろと三菱さんの御尽力をいただいて、分析結果などを拝見して、何か感想を申し上げる機会をいただければと思っております。

いたずらに長くお時間いただきまして、失礼いたしました。私からは以上でございます。

【辻座長】 伊藤先生、どうもありがとうございました。制度の変わり目の料金指数の作り方というので、いろいろ知見をお持ちになっておられることと思いますので、そういうものをいろいろ御助言、ないし御提言いただけると大変心強いので、お話を伺って大分安心いたしました。どうもありがとうございました。

【伊藤構成員】 失礼いたしました。

【辻座長】 それでは、次に関口先生、何か御感想、御意見等ございましたら、お願いいたします。関口先生も最初からの委員でおられますので。

【関口構成員】 そうですね。関口でございます。

伊藤構成員のお話で、ほぼ全てかなという感じがいたしておりまして、移行期間の終了後のメタルIP電話の提供開始にかかるところについては、何か少し仮定を置いて、移行期間を延ばすような工夫をして算出するという形でしのげるという伊藤先生のアドバイスどおりだと私も感じます。

それ以降については、山内座長代理からも御質問がございましたが、審議会答申があるので止めるに止められないという状況ですが、メタルIP電話について、これを値上げするだろうかという、あまりそのリスクというのは高くないだろうと思っております、そういう意味で言うと、プライスキップの趣旨が上限価格以下に価格を維持することでインセンティブを与えるという制度である限りにおいて、メタルIP電話をスタート時の

料金から値上げするのであれば、認可に戻すぞという歯止めさえ付しておけば、現状維持、CPI マイナス CPI のような形で上限をスタート時に張りつかせるというぐらいの簡素な規制を作ることでよろしいのではないかと。

逆に、値上げの意思がある場合にはしっかりと審査をする、認可手続に入らせていただくということさえ守ってもらえれば、審議会答申の意図はしっかりと守れるのではないかと考えております。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。確かに審議会に向けた、我々の提言というか結果というのも大事でありますけれども、事業者の意見でこれまた大分安心いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、今回から新しく入られます、中村先生に御質問とか御意見とかございましたらお願いしたいと思いますので、中村先生、よろしく願いいたします。

【中村構成員】 中央大学の中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

私も今年からで、いろいろ歴史的なところも少し勉強させていただきました。山内先生や伊藤先生、関口先生がおっしゃったことで、ほぼそのとおりだと私自身も考えております。

指数に関して言えば、幾つかの方法があるかと思しますので、それらを試しに計算してみたもので、現実に近いものを採用するのかなという気がします。というのも、もともと現状もラスパレス指数になっていますので、理論的に絶対的というわけではないかと思しますので、どの修正の方法についても、どれが理論的には正しいということはなかなか言いにくいのかと考えています。実際には推計精度が高い方法で1回、うまくつなげればいいのかと思います。

ただ、特にマイグレーションの時期と、最後の資料4の9ページのところにあるとおり、この研究会は電気通信事業法の施行規則で3年ごととなっていますので、タイミングのずれを考えると、次の3年後の研究会より少し早い時期に議論することが必要なのかとも思いました。マイグレーションの様々な関連する予測の値など、そういうものが実際、いつ頃出てくるのかということによって、もちろんこの研究会の目的自体はX値を決めるということだけですので議論の範囲がまた違うのかもしれないんですけども、3年後より少し早い時期にX値の在り方を検討するべきときがあるのではないかと、むしろこれは質問なのかもしれないんですけども、思いました。

以上でございます。

【辻座長】 ありがとうございます。確かに3年という決め方と、途中で制度変更があると言いますから、早く持ってきて新しい指数になるものを伸ばすか、それから今のように、3年目に変更しますけど、3年目は1年間でなくて、3年目のものは、その後、3年間とか、いろいろやり方があると思いますので、少なくとも3年ごとに切っていくということに縛られますと、がちがちになりますので、そこはまた議論のプロセスをどのように、2年と3年とかという形で、フレキシブルに考えていけば良いと思います。

これもまた適宜、研究会の中で議論させていただいて、データ等が実際出てきましたら、また、いろいろな御意見が出てくると思います。今の想定ではデータなしで考えていますと、いろいろなケースがあり得るので、どれがどのようになるかということは、先に手を決めずに、その時々でまた考えていけばいいかという気がいたします。

そのほか、何か御意見がございますでしょうか。そうしたら、総務省の皆さん、先ほど委員の方々が御意見述べられましたけども、それに対して何か御回答、あるいは印象とか御質問とかございますでしょうか。お願いいたします。

【大内料金サービス課企画官】 どうもお世話になります。総務省の大内でございます。

本日は大変活発な御議論をいただきまして、ありがとうございます。まさにこの研究会自体は、X値の算定のために、様々な御知見をいただく場ではございますけれども、次期の3年間の適用期間の間中に、環境変化が生じるという点につきまして、まずは皆様にお知らせをさせていただいた上で、どこかのタイミングで必要なデータ、また、検証に必要な枠組みについて、整理ができましたら、その点につきましても、マイグレ後の在り方について検討させていただくということ、大変失礼な言い方ですけども、予告をさせていただくような形で、本日はこのような形で議題を設定させていただきました。

本日の御意見も踏まえまして、今後の進め方につきまして、座長、山内先生とも御相談させていただきながら、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【辻座長】 ありがとうございます。今、お答えいただいた方向で、あと残り3回も研究会を着実にやっていきたいと思いますが、そのほか御発言ございませんでしょうか。

この後は、データが出てきたら、着実に計算していく指標を出していくという作業になりますので、当面は過去と同じやり方を踏襲しますから特に大きな問題はないと思います。また回が進むに従って、それなりの問題が出てきましたら、また検討させていただくということで、とりあえず、次回にNTT側からどのようなデータが出てくるのか、それを見

させてもらって、また検討させていただきたいと思います。今回は初回ということで、今後の進め方につきまして、総務省の意見、それに対して皆さん方のお考えをいただきましたもので、それを前提にして、今後、考えていきたいと思います。

それでは、ほかに特段の御意見がなければ、次回の予定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【瀬島料金サービス課課長補佐】 本日はどうもありがとうございました。

次回は1月27日、水曜日、13時から、本日と同じようにウェブでの開催を予定してございます。議題といたしましては、NTT東日本、西日本さんの収支予測を予定してございます。NTT東日本、西日本さんから収支予測についてプレゼンを行っていただいて、その後、先生方に御議論願いたいと考えてございます。詳細につきましては、別途事務局よりメール等で御連絡申し上げます。

以上でございます。

【辻座長】 どうもありがとうございました。それでは、次回のNTTから出ます収支予想につきまして、また議論していきたいと思いますので、取りあえず、第1回の会合はこれもちまして終了したいと思います。

どうも皆さん御協力ありがとうございました。それでは、また次回、よろしく願いいたします。